

2010 年度問題演習

学問の自由に関する次の各記述について、正しいものには、誤っているものには×を付しなさい。

- 問1 下級裁判所の裁判例の趣旨によれば、文部科学大臣は、国立大学法人の学長の任命に関し、その者を任命することが不相当と認められるときには、国立大学法人の申出を拒否することができる。なぜなら、学長人事は大学の自治とは無関係であるからである。
- 問2 最高裁判所の判例によれば、憲法第23条は大学における学術研究活動の自由を保障し、国民一般の学問の自由は憲法第19条及び第21条によって保障される。なぜなら、大学が学術の中心であり、深く真理を探究することが大学の本質であるからである。
- 問3 最高裁判所の判例によれば、憲法第23条は、狭義の学問の自由ばかりでなく、大学の自治を制度的に保障する。なぜなら、大学における学問の自由を保障するために、大学の自治が伝統的に認められているからである。

----- キリトリ -----

演習	学籍番号		解答	問1	問2	問3
	氏名					